

②国民年金の仕組み

ゼミネット講師
1級DCプランナー
沖倉 功能

「②国民年金の仕組み」の内容

- 被保険者
- 保険料

被保険者の種類

- 強制被保険者
- 任意加入被保険者

強制被保険者

厚生年金
(共済年金)

国民年金 (= 基礎年金)

第1号

第2号

第3号

第2号被保険者

- 厚生年金保険の被保険者

(国家公務員共済、地方公務員共済の
組合員や私学共済の加入者も含まれる)

- ・国内居住や年齢の要件はない

(注) 国年第2号被保険者 = 厚年被保険者 ?

65歳以上の者で老齢・退職を支給事由とする給付の受給権のある者は第2号被保険者とはならない

厚生年金
(共済年金)

国民年金 (= 基礎年金)

第1号

第2号

第3号

第3号被保険者

- 第2号被保険者の被扶養配偶者で、
20歳以上60歳未満の者
- 国内居住要件は必要（原則）
※例外：海外留学する配偶者、海外赴任の
第2号被保険者に同行する配偶者など
も第3号被保険者

厚生年金
(共済年金)

国民年金 (=基礎年金)

第1号

第2号

第3号

第1号被保険者

- 日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の者で、第2号被保険者・第3号被保険者以外の者

被保険者の種類

- 強制被保険者
- 任意加入被保険者

任意加入被保険者

- 日本国籍を有し、外国に居住している20歳以上65歳未満の者
- 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の者